

国と地方の協議の場（平成 24 年度第 3 回）
における協議の概要に関する報告書

平成 25 年 2 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成 23 年法律第 38 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成 24 年度第 3 回）における協議の概要

1 開催日時

平成 25 年 1 月 15 日（火） 14 : 45～15 : 23

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会副会長 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 関谷 博

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 高橋 正

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 坂本 哲志（陪席）

内閣府大臣政務官 北村 茂男（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○経済対策について

○平成 25 年度予算編成及び地方財政対策について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○経済対策について

地方側議員から意見表明がなされ、甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について説明があった。

○平成25年度予算編成及び地方財政対策について

麻生副総理兼財務大臣から、国家公務員において7.8%の給与削減が実施されていることに鑑み、地方公務員の給与についても国に準じた措置を講ずるよう地方側に要請するとともに、地方交付税の削減を行いたい旨の発言があった。それを受けて地方側議員から、地方は国を上回る行革努力を積み上げてきたことを評価してもらいたい、また、地方公務員の給与を削減するに当たっては政策的な理由が必要であるなどの意見表明がなされた。最後に、議長である菅官房長官から、担当の新藤総務大臣に引き続き地方側との調整を行ってほしい旨の取りまとめがなされた。

(4) 協議内容

○挨拶等

(北村内閣府大臣政務官) ただ今から、「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「経済対策について」と「平成25年度予算編成及び地方財政対策について」である。甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に臨時議員として御出席いただいている。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、安倍内閣として第1回目の「国と地方の協議の場」である。安倍内閣においては、地方に関わる重要政策課題について、地方と連携して施策を進めていくため、この「国と地方の協議の場」を活用していきたいと考えている。

日本にとって喫緊の課題は、経済の再生である。強い経済を取り戻していかなければならない。残念ながら、民主党政権時代の経済政策によって、経済は萎縮し、地方は疲弊してしまった。安倍内閣では、地方が活力を取り戻し、成長していくために投資をしていく。そのことによって日本全体が成長していくと確信している。

私は経済再生に向けてロケットスタートを切るという決意の下、「日本経済再生本部」を立ち上げ、「経済財政諮問会議」も再起動した。そして先般、「緊急経済対策」を決定し、補正予算の編成作業も大詰めを迎えている。さらに、来年度予算編成や税制改正作業も早急に進めているところ

である。皆様にも御協力をいただき、スピード感を持って経済を再生していきたいと考えている。

本日は、「経済対策」と「平成25年度予算編成及び地方財政対策」の2つのテーマについて協議をいただくことになっている。地方の立場から忌憚^{たん}のない御意見をいただき、実りある協議としたいので、どうぞ皆様よろしくお願いを申し上げます。

(山田全国知事会会長) 安倍内閣総理大臣の御出席の下に、まず、こうして「国と地方の協議の場」を開催していただき、心からお礼を申し上げます。こうした第1回の「国と地方の協議の場」に総理自らが御出席いただけるということは、地方を大変重視をしていただいているということで、心からお礼を申し上げます。

同時に、新政権の発足後、直ちに「緊急経済対策」を取りまとめていただき、スピード感を持って経済再生に向かって行動していただいていることに対し、地方としても心からお礼を申し上げます。

この間、やはり地域の疲弊がかなり厳しい状況に来ている。また、先行きに明かりの無い状況の中で、地域自身が希望を失っていた時代であった。それだけに今回、経済再生、日本再生に向かって力強いスタートを切られたことを心から歓迎申し上げますとともに、やはり地域が元気にならなければ日本全体は元気にならないと思うので、そうした中で私どもも地域の実情に応じた地域経済の再生に全力を尽くしていく。国・地方を通じた日本再生に向かって歩みを進めるよう、我々も全力を挙げていきたい。

今、経済の再生が第一というお話があったので、特にこの点について、これから経済対策、そして平成25年度の予算、地財対策についても、その点から十分な配慮をお願い申し上げます。経済が元気になり、所得が上がってくるということを地域も期待をしているので、給与が下がる話だけはしていただかないことが本当はありがたいということを少し申し上げて、私のお礼と、そして、この「国と地方の協議の場」に臨む御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○協議事項（経済対策）について

(山田全国知事会会長) 経済対策について本当に迅速な決定をいただき、有り難い。特にその中において、地域の元気臨時交付金1.4兆円を創設していただくということで、地方にとっては、これは何よりの話であり、改めて麻生副総理兼財務大臣を始め、新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）及び関係の皆様に対して、心からお礼を申し上げます。

この件で1つだけ申し上げると、今、こうした形でどんどん動いていただいているが、かなり早めに動いている省庁と、この経済対策をどうやって実行に移すのかという詳細を詰めるために自らの中に抱え込んでしまっている省庁と、正直言って2つに分かれてしまっている。この経済対策を効果あらしめるためには、省庁で抱え込まず、地域の裁量にできるだけ任せよう、できる限り早く地域の実情に合った形で地域に下ろしていただかないと、せっかくの経済対策が効果を発揮しない。例えば、耐震などにおいても、公共投資なのか、それとも補助金にするのか、こうした問題について、まだ検討しているだけで何ら返事がない省庁が結構ある。そうした点において、できる限り地方の現場で早期に実行ができる体制を取られることを、まずお願い申し上げたい。

(森全国市長会会長) 今、山田全国知事会会長が申し上げたとおり感謝申し上げます。全力を挙げて、長岡市で20兆円のうち1兆円ぐらい使う覚悟でやらせていただきたい。

(藤原全国町村会会長) 地方支援の交付金については有り難い。財政力の弱い団体に特に御配慮をお願いしたい。また、経済対策で「攻めの農林水産業」として1兆円を超える予算を確保していただき、感謝する。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 先般の「緊急経済対策」の概要を説明させていただく。

先週11日に「緊急経済対策」を閣議決定した。目下の我が国の経済が直面する課題は3点ある。1点目として復興のスピードアップと防災の強化、2点目として円高デフレからの脱却、そして3点目として成長力の強化、この3つであると考えている。これらの課題を踏まえて作成したこの対策は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略、この三本の矢を一体的かつ強力に実行して、経済再生、そして復興などを実現する政策パッケージの第一弾である。

内容はお手元の資料を御覧いただければと思っているが、復興・防災対策、成長による富の創出、そして暮らしの安心・地域活性化、この3つを重点分野として、具体的な施策を盛り込んでいる。また、潜在力の発揮を可能とする規制改革の体制整備であるとか、為替市場の安定に資する施策についても盛り込んでいる。

本対策の規模は、経済対策を伴う国の財政支出、いわゆる真水としては国費10.3兆円程度であって、事業規模で言うと20.2兆円程度である。対策の予算措置による経済効果を現時点で概算すると、実質GDP押し上げ効果はおおむね2%程度、そして雇用創出効果は60万人程度と見込まれるところである。早急に平成24年度補正予算を編成して、本対策を実行に移し

ていく。引き続きスピード感と実行力を持って、間断なく政策を実行、実施していく。

○協議事項（平成25年度予算編成及び地方財政対策）について

（麻生副総理兼財務大臣） それでは、平成25年度の予算編成についてであるが、これは補正ではなく、平成25年度予算の方についてである。本予算の編成に当たって、自由民主党としては中期的には財政健全化ということをやっていることを踏まえ、いわゆる日本経済の再生の原点の一つとして考えていることから、中身を必然的に重点化しなければならないと思っている。

したがって、メリハリのついた予算というものを編成するということになるので、それぞれの歳出分野の課題に各省ごとに取り組んでいただきたいということ、今までの民主党の予算を自民党もそのまま継続するなどということできないということを各府省には申し伝えてある。特に総務省に対しては、地方財政の課題は何と言っても給与の削減であると伝えている。7.8%の削減を国家公務員の方が既に履行しているので、これにより国家公務員と地方公務員との給与水準が今ラスパイレス指数で106.9%ぐらいになっていると思う。地方交付税を国民の税金で保障しているという立場に立つと、地方公務員の給与だけなぜ高いのかということになり、なかなか国民の理解を得られるところではない。誠に大変だろうとは思いますが、平成25年度の予算から反映させていただくことになろうと思うので、是非お願いを申し上げます。

また、今回の補正予算で1.4兆円を地域の元気臨時交付金として計上するなど最大級の配慮をしているところである。元気臨時交付金というネーミングは新藤大臣が考えたが、自分だけ元気になっても駄目で、みんなでその話をバックアップしているところであり、1.4兆円が元気臨時交付金として地方に配られることになろうと思う。御案内のとおり、国からの交付税として全国で6,000億円ぐらいを削減させていただくことになる。その分は1.4兆円という元気臨時交付金を計上しており、いろいろ知恵が要るところであるとは思いますが、是非その点を頭に入れていただきたい。先般の選挙で自由民主党としてもこれを公約に掲げてきたこともあるので、いろいろ組合との交渉等々あろうかと思うが、よろしく申し上げておきたい。

（山田全国知事会会長） 今お話があった中で、私どももやはりきちっとした形で財政健全化には協力をしていかなければならないと考えており、地方公務員の給与についても、いろいろなもので適正化を図っていかなけれ

ばならないと考えている。しかし、その中で幾つか麻生副総理にお聞きしたいところもあるし、また、我々の考えを述べていかなければならない点がある。

まず、1点目としては、確かに今はラスパイレス指数についてはこの2年間7.8%の削減を国がされたので差がついているが、それまで我々地方は逆に大変な努力をしてきた。10年間で2兆円近い削減をしている。そして、その間、国の6倍ぐらいの定数削減を行ってきた。国の方の定数削減は、正直言ってほとんどが独立行政法人化によって大学等が抜け出た部分であって、実質は3%ぐらいしか行われていない。地方はそれに対して19%ぐらいやってきているという現実があって、国はこの2年間で7.8%の給与削減を行ったから地方は給与が高いと言われるのは、我々からすると納得できないところがある。今までどれだけ行革の努力を積み上げてきたのかということについて評価をしていただいて、その上でどう判断されるのかという点を是非ともお話ししていただければありがたい。

2点目としては、国の7.8%の給与カットというのは、東日本大震災を受けて、その費用のために特別にカットをするということであった。一方、今度地方がカットするとき、どういう名目でカットをしていくのか。この点については我々も労使交渉をやっていかなければならない立場であり、こういう形でやっていくのだから我慢して欲しいというお話を我々はしていかなければならない。単に国の方の財政が苦しいから地方も削減して欲しいと言われてしまうのでは、我々としてもとても交渉ができるものではない。そうした点でどういう理由でカットをしていくのか。

また、差がつくというお話であったが、実はまだラスパイレス指数の正式なものが出ていない。ただ、平成24年、25年にラスパイレス指数で差がつくのは確かに事実であると思っている。しかし、国はとりあえず2年の措置で行っているから、平成26年には差はなくなるどころか、地方の方が低くなることが推測される。ついては、大臣は1年間だけ下げろというお考えなのか。国と地方で現在差がついているのが問題であるというお話だったらそうなると思うが、その点はどのようにお考えになっているのか。

最後に、私どもは今、御存じのように、景気対策も含めて平成25年度の予算編成にかかってきている。既にほとんどのところが予算編成の半ばを終えているところであって、国の方も国家公務員の削減においては、かなり労使交渉を重ねてこられて、このようないろいろな状況の中で例えば自衛隊とかそうした方々については、2年ではなくて1年半で終わるとか、そういうことで決着をされたという経緯がある。我々もこれからの情勢を受けて最終的に協議をしながらやっていくにしても、当初予算から反映さ

せるというのはとても乱暴な話でできるものではない。そうした点についても、どのようにお考えなのかお聞かせいただければありがたい。

(麻生副総理兼財務大臣) 今からでは遅いという話は、それは対応が遅かったという話であって、元々平成25年度の労働組合との給与交渉をされるのは、もっと早い時期からされておくべきところであり、何となく民主党政権がこのまま続くだろうからうまくいくのではないかと思ったのがそもそも判断の間違いだっただのではないのかと思う。

国は7.8%の給与カットを行っているのだから地方も行うことになるだろうと思う方が、経営者として当然であると思うので、今からではできないという話はとてもものめるところではないと思っている。それが1点である。

今後どうやっていくかは、やはりラスパイレス指数を見る必要がある。今回、もはやラスパイレス指数で100を切るのは多分岡山県、北海道、鳥取県あたりだと思うが、このように実際行っているところが既にあるという現実を踏まえたときに、努力している県、努力していない県、あの県に行けば給与が高くこの県に行けば給与が低いというのは、それなりの理屈がないと成り立たないのではないか。

そういった意味では、理屈を言い合ったら幾らでも出てくるが、我々としても1.4兆円という元気臨時交付金を創設することで、地方の中小の県に対してそれなりの配慮をしているつもりでもある。そういった意味では、給与カットの代替に1.4兆円をきちんと補正予算で計上すると申し上げているので、そういったものも足し引き計算していただきたい。こちらは1.4兆円の元気臨時交付金を創設するので、その意味では約6,000億円の地方交付税削減に対しても御協力をいただきたい。無理に削減をお願いしているのではなくて、国とほぼ同じようなレベルに合わせていただかないと、なかなか国民の理解は得にくいということを申し上げているつもりである。

(森全国市長会会長) 我々全国市長会で、この報道が出てからいろいろ意見交換をしているが、基本的には地方は継続的に行財政改革の努力をしてきた。国はむしろ恒久的な措置については地方に遅れを取っているにも関わらず、2年間の短期の措置を行うだけで地方公務員も給与額を合わせるというのは土俵が違うのではないか。市町村の職員数は平成16~23年で13%減っているし、総人件費は9%減である。長岡市に至っては、職員数は3,000人から2,500人で500人減らしている。16%の減、総人件費も16%減らしている。そのところの土俵が全然合っていないくて、臨時措置を行うだけで地方公務員の給与が高いとおっしゃっているのは納得できないというのが意見の大半である。

恒久的な措置を見据えた中長期的な国家公務員と地方公務員の給与をどうしていくかというようなことであれば、それは同じ土俵に乗れると思うが、そもそもマニフェストには人件費と書かれてあって給与とは書かれていない。人件費というのは定数も入った話であると思うので、地方の行革努力をきちんと評価していただきたいというのが私の思いである。

(藤原全国町村会会長) 全国知事会、全国市長会と全国町村会は意見が同じである。町村職員の給与は長期にわたって国を大きく下回っており、現実には95程度のラスパイレス指数である。給与の独自カットや定数削減など大変厳しい行革をやってきており、そういう町村も含め、公務員給与の削減と関連して交付税を一律に削減することには、どうしても納得がいかない。もう少し良い知恵がないか考えていただければと思う。

(麻生副総理兼財務大臣) 今、言われたそれぞれの団体の話について、私どもとして十分に納得できる場所もあるし、組合との交渉というのは、元々私は炭鉱屋で、労働組合との団体交渉ばかりやってきたからよく認識している。私たちの場合は、ネクタイ、背広をしている人とやってきたわけではないから、その意味では団体交渉も大変であるのはよく分かる。また、今、申し上げてきたように、努力しているところ、努力していないところにいろいろ差があることもよく分かる。しかし、全体として見るのが財務省の立場であるので、私どもとしては、今のところマクロ的に見るならこのラスパイレス指数が最も適しており、その数字に基づいて申し上げている。各市町村約1,800あるが、その市町村についていろいろ差があるというのは間違いなく事実であり、その点の細かいところについてはいろいろ配慮する必要があるという御意見はもっともであるから、その点については、総務省の方で配慮されていかなければならないということになると思う。

全体としての指数しか私どもは申し上げられないので、後の方の細目については総務省自治財政局と詰めていただいた方がよろしいかと思う。おっしゃることはよく分かるが、驚くほどすごい差がある。

(森全国市長会会長) 先ほど全体としての努力で申し上げたのが職員数13%減である。これは全体の数値である。

(山田全国知事会会長) 先ほどの私の質問の中で1点だけ答えていただかなかった点があるので申し上げる。国の給与削減は臨時特例措置であるので、平成25年で給与カットが終わり、また元の給与額に戻る。新しい措置を講じられるのであれば、またその時に御相談することになると思うが、ということは、今年1年の措置として私たちは組合交渉をしろということか。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) もろもろ皆様から御意見をいただいている。まず、私は地方において行革の努力がされてきたこと、そして独自の定員削減等々が行われてきたことは承知しているし、評価をしっかりとしたいと思っている。その上で、非常に難しい問題であって、これから年度末を迎える中においてこういう話になっていくわけであるから、御苦勞いただくことも承知している。しかし、政権与党の公約、政権の方針ということもあって、私どもも地方の皆様と話し合いをしながら取組を進めさせていただきたい、これがまず総務省のスタンスである。

その上で、第一に実行不可能なことは求めようがない。単にこれが地方の一般財源を削減するのみで終わる、こういったこともあってはならないと思っている。であるから、そういった意味でいろいろな工夫をしなければならぬだろうと思っている。

また、国家公務員の場合は、先ほど山田会長からお話があったように、復興の財源に充てるということがある。それでは、今回の地方の皆様にお願ひすることについてどういう意義をつくっていくのかということも、非常に重要な問題であると思っている。であるから、もろもろ国民の理解を得るための努力というものをやらなければならないと思っている。

最後の山田会長の御質問であるが、当面、平成26年度からは、また国の方においても新たな措置を考える。今、平成24年度、平成25年度しか決まっていないから、まずはその措置を考えていただきたいということと御理解いただいて構わない。そして、平成26年度以降については、本来、国と地方が足並みをそろえて、そもそも決めるときに国と地方が一致させておかなければいけなかった問題であると思う。であるから、まず新年度について、是非国と足並みをそろえていただきたいと、これが政権としてのお願ひであるが、そもそも人事院勧告を実施して、それに加えての処置であるから、そこは是非御理解をいただきたい。まず皆様としっかり話し合いをして、総務省としては皆様方の御意見を頂戴したい。

(麻生副総理兼財務大臣) 来年になったらもう一回仕切り直しをすること。

(山田全国知事会会長) 多分地方の総意として申し上げますと、先ほど申し上げたように、国と地方との努力関係というものをしっかりと見ていただきたいということがある。それと同時に、そうした中で、本当に国・地方について給与という問題をきちっと構造的に考えるべきではないか。人事院の勧告があり、そして我々も人事委員会の勧告というものを、法律的にきちっとした制度の中で実行していくという義務がある。したがって、正に国と地方の関係の中で給与を決めていくと同時に、地方の給与水準の中で

決めていかなければならないというしっかりとした枠組みがある。

そうしたときに、政策的な理由でそれを削るとなると、よほど政策的な理由をしっかりと詰めていく必要がある。その政策的な理由を明らかにし、期限を明らかにし、そして、その中で国・地方を通じて必要な給与の本来の在り方を決めていくのが筋ではないか。それが十分に議論されないまま交付税が削減をされていくということになってしまうと、交付税が政策的に使われてしまう。また、交付税の行かないところには全くそれは関係ない話になってしまうということで、大変努力をしたところも努力をしていなかったところも同じというのではなくて、交付税をもらわなければならない財政力の弱いところだけ給与の削減をしなければならないということになってしまって、どうも本質的な問題ではなくなってしまうのではないかと、心から危惧する次第である。

そうした点、御賢察いただいて、国・地方を通じて何が給与の適正水準なのか、その中でどうやって国と地方が経済再生のために歩みをそろえていくのかという点をしっかりと協議の場を通じて議論をして決めていくのが本筋ではないかということをお願いしたい。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) 今の山田会長の問題提起は共有したい。まず第一に、今回の政策的な理由というか、この目的、私たちは国の日本再生を行っていくのであり、その意味において、国も地方も、これは公務員として、まずは国民の理解を得られるような目的をしっかりと意識しようではないかということが重要である。国にできること、地方にできること、それぞれの役割についてここでははっきりと意義を打ち立てていきたい。

行革の努力が、言わば都市の経営、地方自治体全体の経営として地財計画、また皆様方の財政に反映できるような工夫もすべきであると持論で思っている。もう少しそういったことの根本から考え直して、頑張ったところが報われて、より良い経営ができる、そういう工夫ができないか、今、役所の中で内部的な検討を始めている。そういったことはもろもろ行っていきたい。

しかし、今年度、今、補正予算を組んで必死でこの国を持ち上げようとしている。続いて新年度の予算、ここで私たちはメリハリをつけて、つぎ込むべきはつぎ込み、削るべきものは削り、国民の理解を得ながら、そして消費税という生活に大きな負担を与える、そういったものもお願いしつつ日本を元気にしようとしているわけであるから、是非地方の皆様としっかり話し合いをして、意義をきちんとつくれるようにしていきたいと思っている。よろしく御理解のほどをお願いしたい。

(菅内閣官房長官) 今、地方の皆様から様々な御意見があった。副総理も私も総務大臣の経験者であるから、皆様の思いというのは理解をしていると思っている。しかし、この厳しい状況の中、是非強い経済を目指すため、予算の重点化を行ってきたので、地方側の皆様に公務員の給与削減について是非御協力をお願い申し上げたい。しかし、これについていろいろな御意見があったので、今後、総務大臣に是非引き続いて地方の皆様との調整をお願いしたいと思う。こういうことでまとめさせていただきたい。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) ただ今、菅内閣官房長官からも御要請いただいたし、もとより私の所管の仕事であるから、じっくりしっかり皆様の御意見を伺いながら、できる限り丁寧にこの問題を調整させていただきたいと思うので、よろしく願います。

(菅内閣官房長官) 冒頭、総理の御発言があったように、是非この「国と地方の協議の場」をこれからしっかりと充実したものにしていきたい。このことを申し上げて、まず第1回目を終わらせていただきたい。どうぞよろしく願い申し上げます。

(以上)